

指定棚田地域振興活動計画

四谷の千枚田地域振興協議会

令和3年2月

【目次】

1	指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項	1
2	指定棚田地域振興活動の目標	
	(1) 棚田等の保全	1
	(2) 棚田等の保全をを通じた多面にわたる機能の維持・発揮	1
	(3) 棚田を核とした棚田地域の振興	1
3	計画期間	2
4	各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項	2
	(1) 指定棚田地域振興活動の内容	2
	(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体	3
5	四谷の千枚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名	3
6	その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項	3
	(別紙) 四谷の千枚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名	4

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：四谷の千枚田地域振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

四谷の千枚田

範囲については、別添1のとおり。

2 指定棚田地域振興活動の目標

（1）棚田等の保全

①管理面積の維持

- ・令和6年度末まで四谷の千枚田における管理面積11.3haを維持する。

②耕作放棄の防止・削減

- ・令和6年度末まで四谷の千枚田における新たな耕作放棄地の発生を防止する。

③担い手の維持・確保

- ・四谷の千枚田の保全活動に取り組む新たな人材を育成し、現在の29人から33人に増加させる。

（2）棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

①農産物の供給の促進

- ・令和6年度末までに棚田米の新米を累計1tを販売し、供給する。

②自然環境の保全・活用

- ・令和6年度末まで小中学生から社会人までを対象とした体験農作業等の実施を継続する。
- ・多様な生物の生息場所であることを活かし、小学生を対象とした自然観察会を年1回開催し、参加者20人を確保する。

③良好な景観の形成

- ・令和6年度末まで棚田内に設置した案山子を管理する。
- ・令和6年度末まで棚田内のビオトープ、農道やあずまやといった施設を適正に管理し、老朽化した箇所について改修を行う。

（3）棚田を核とした棚田地域の振興

①棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

- ・都市農村交流イベントを年2回以上開催し、各種イベントを活用した地域活性化を図る。また、令和6年度末までにイベント参加者を現在の200人から300人に増加させる。

- ・広報誌を毎月発行するとともに市ホームページへの掲載を行い、外部への情報発信を積極的に行う。

② 棚田米を活用した六次産業化の推進

- ・令和6年度末まで棚田米を使った五平餅の販売を継続する。

3 計画期間

認定の月～令和7年3月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

① 棚田等の保全

- ・管理面積の維持

- * 鞍掛山麓千枚田保存会及び中山間地域等直接支払の四谷集落協定の参加者（以下「四谷集落協定」という。）、農業者を中心に農地の管理を適正に行い、耕作面積を維持する。

- ・耕作放棄の防止・削減

- * 鞍掛山麓千枚田保存会及び四谷集落協定、農業者を中心に農地の管理を適正に行い、耕作放棄地の新たな発生を防止する。

- ・担い手の維持・確保

- * 四谷集落協定により、現在の耕作者の子などの農業後継者を育成する。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・農産物の供給の促進

- * 鞍掛山麓千枚田保存会及び四谷集落協定により、現在は販売していない棚田米の新米の販売を行う。

- ・自然環境の保全・活用

- * 鞍掛山麓千枚田保存会が主体となり、地元小学生や市内の高校生による稲作体験、地元企業の新入社員研修、国内外からの農業視察の継続的な受け入れを行う。

- * モリアオガエルやヤマアカガエル等の貴重な生息（生育）場所となっており、こうした生物多様性を活かして新城市が主催する小学生を対象とした自然観察会を継続的に実施する。

- ・良好な景観の形成

- * 棚田内に設置された案山子について、鞍掛山麓千枚田保存会及びチームTAKOが保全管理する。

- * 棚田の景観を構成する各施設（農道、あずまや、ビオトープ、トイレ、案内看板等）について鞍掛山麓千枚田保存会が施設周辺の

草刈等の日常的な管理を行う。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

- ・ 棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興
 - * 鞍掛山麓千枚田保存会が主体となり、6月に「お田植え感謝の夕べ」、12月に「収穫感謝祭」等のイベントを実施する。
 - * NPO法人国内産米の粉伝統食文化推進ネットワークが主催する絵画コンクールを実施する。
 - * 鞍掛山麓千枚田保存会が「四谷の千枚田だより」を毎月発行するとともに、新城市ホームページによる情報発信を継続して実施する。
- ・ 棚田米を活用した六次産業化の推進
 - * 棚田米を原料とした加工品（五平餅）を棚田っ娘（地元女性部）及び地元企業により、イベント時や通販で販売するとともに四谷の千枚田をPRする。

(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の四谷の千枚田地域振興協議会の参加者である。

5 四谷の千枚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

四谷の千枚田地域振興協議会は、鞍掛山麓千枚田保存会会長、四谷集落協定代表、地域住民（四谷区長）、NPO法人国内産米の粉伝統食文化推進ネットワーク理事長、横浜ゴム株式会社新城工場業務課長、チームTAKO、愛知東農業協同組合組合員課長、公益財団法人農林業公社しんしろ事務局長、愛知県新城設楽農林水産事務所建設課および農政課、新城市産業振興部農業課長で構成。

参加する者の名称については、別紙のとおり。